

おとなの「携帯」子どもの「ケータイ」



ケータイの怖さ

C グループ

福井 幸子

片山 智巳

大田 礼子

中田 真弓

辻 佳美

美濃 さつき

谷本 亜巳

馬場 優子

田野中 真理

(1) テーマ設定の理由

普段なにげなく使っている携帯電話（以下ケータイ）ですが前教育委員長の矢原先生のお話を聞いて、私たちは知らないことが多いことにびっくりしました。トラブルがあってから「知らなかった…」では済まされない大切なことをグループで話し合いました。それをここに報告します。

(2) はじめに

近年ケータイをもっている子どもが増えてきました。友達との通話だけでなくメールをしたり、オンラインゲームをしたり、いろいろなことに利用しています。またプロフやブログで、自分のプロフィールや日頃の思いを書いたりする人も多くなっています。もはや「ケータイ」は、人間関係をつくる上で必要な道具のようになっています。「ケータイ」が人間関係を広げたり、活性化する面もありますが、私たちおとなは「ケータイ」の利用に不安を抱えています。子どもたちの人間関係が見えにくいという実感があるからです。私たちは子どもたちの「ケータイ」の現状を知り、便利に安全に利用する方法を考えていかねばなりません。

(3) 現状

現在どのくらいの子どもたちが、ケータイを所有しているでしょう。

小松市の子どものケータイの所有率は小学生が10.5%、中学生が31.5%です。一番利用する機能は、小学生で電話が46%、中学生でメールが58%です。

メールが人間関係や友情の証になり返信に1分以上かかると遅いという子が10%もいます。

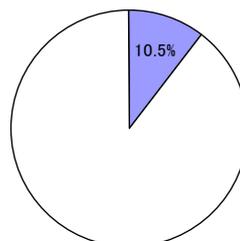
子どもたちのケータイへの依存も深刻になってきています。

おとなは主に携帯(ケータイ)を電話やメール(伝言機能)に使いますが、子どもたちはケータイをインターネットやメール(情報端末)に使用します。

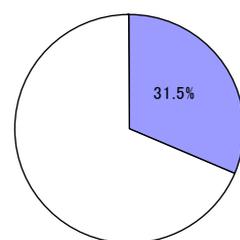
ケータイのインターネットには保護者の想像を絶する有害サイトが5千万以上存在します。そこにはアダルト、援助交際、暴力、いじめ、自殺に関することができます。

子どもたちのアクセスは、アダルトに関して30%、自殺に関して3.8%もあります。外の世界とすぐに情報がつながることは、見知らぬ危険な世界と子どもが直結することになります。

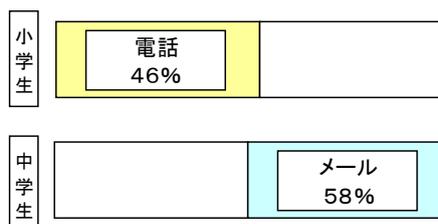
小学生のケータイ所有率



中学生のケータイ所有率

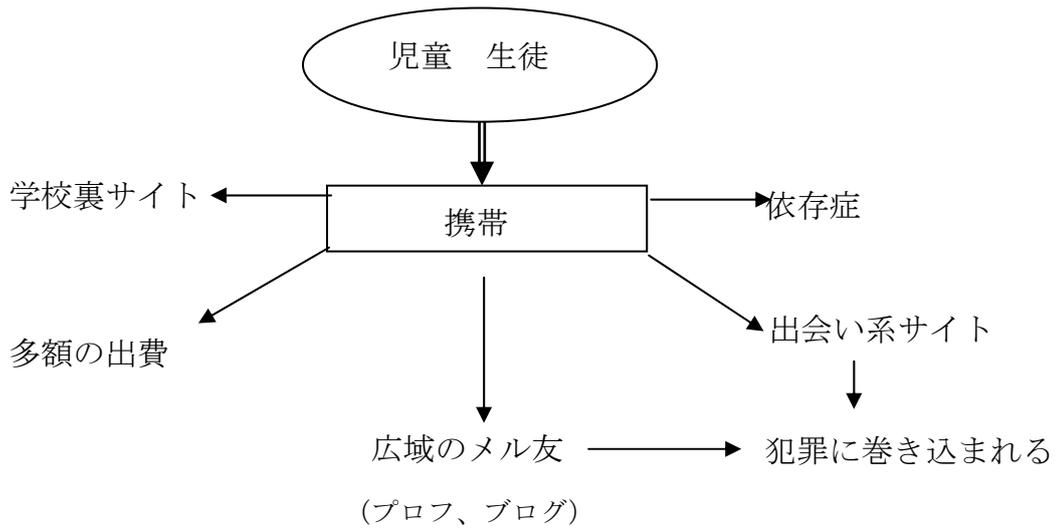


一番利用する機能



<実際に起こったケータイ事件>

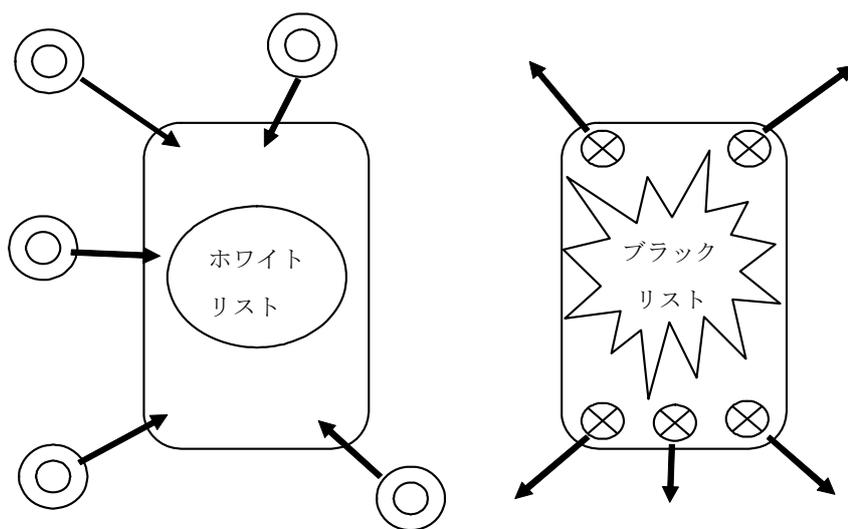
<p>A. 小学校6年生の女子児童が同級性を殺害：インターネットの掲示板への書き込みからクラスメイトに対する「怒り」や「憎しみ」を感じるようになったことが事件の引き金となった。</p>	<p>B. 出会い系サイトで援助交際募集：出会い系サイトで援助交際を募集していた少年(16)が少女(17)を紹介し、男性(32)から3万円の紹介料を得ていた。男は逮捕、少年もあっせんの疑いで逮捕された。</p>
--	---



(4) フィルタリング

インターネット付きのケータイを子どもにもたせているのは日本だけです。そこで18歳未満の場合、ケータイを買う時にフィルタリングサービスに入ることが義務となっています。

フィルタリングはウェブサイトの閲覧を制限するために行われるサービスです。方法は2種類あります、一つは「ホワイトリスト方式」です。これは安全なサイトしか利用できない方式です。もう一つは「ブラックリスト方式」です。これは危険なサイトにアクセスできない方式です。しかし、フィルタリングをつけても「ブラックリスト方式」では、完全に安全・安心が保障されるわけではありません。フィルタリングは必要ですが、過信をしないことが大切です。



(5) ルールは大切

小学生の場合、便利さや安全・安心のために保護者自身が子どもにケータイを持たせているという現実もあります。ケータイは使い方一つで、役立つ道具にもなれば、子どもの身を危険にさらす道具にもなります。機器の使い方はすぐに覚えられても利用する時のルールやマナーが自然と身につくわけではありません。顔の見えない者とのやりとりには、危険が伴うことがあります。また、そのつもりはなくても相手を傷つけてしまうおそれがあることなど、日頃から子どもに教えることが大切です。

ですから、忙しかったり、疲れていてもできるだけ子どもに関心をもちましょう。家族でよく相談してはっきりとしたケータイ利用のルールをつくりましょう。そして子どもとともに親もそれを守りましょう。また子どもの意見を聞いて一緒にルールをつくるという姿勢も大切だと思います。それがケータイを使う必要性と責任を子ども自身に自覚させるきっかけになるでしょう。

県などでは、以下のことをルールとしてあげています。

- ① 人を傷つける書き込みは絶対にしない。
- ② 危険なサイトに絶対にアクセスしない。
- ③ むやみに個人情報や写真を公開しない。
- ④ ネット上で知り合った人と絶対に会わない。
- ⑤ 架空請求や嫌がらせ、脅迫などを受けたら必ず相談する。

他に使用時間（例えば、夜は 10 時までとか）使用場所（例えば、部屋に持ち込まないとか）食事の時は使わないなど、「我が家のルール」を話し合ってください。そして、ルールを決めたら保護者は子どものケータイの利用状況をつねに把握する努力をしましょう。

(6) 最後に

ケータイを所有するとトラブルはいつでも起こりうることです。もしトラブルがおきた場合はなるべく早めに友達やおとなに相談することが大切です。おとなはいつでも子どもたちが相談できるように日頃から環境を準備しておく必要があります。そしてその失敗から子どもと一緒に学んでいかなければなりません。

おとなと子どものケータイ観には様々な違いがあります。「ケータイはまだ…」と考えている人も、もうすでにケータイを子どもに与えている人も、もう一度、そのあり方を子どもと一緒に考えて下さい。

私たちは、今までもテレビやテレビゲームなどを子どもたちに与えその度に悩まされてきました。ケータイをめぐる様々な不安がつきまといますが、その中でおとなも子どもも上手に「ケータイ」と付き合っていくことができるよう努力していくことを心に誓いたいと思います。